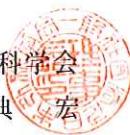




平成 24 年 12 月 6 日

日本専門医制評価・認定機構
加盟学会 御中

一般社団法人日本外科学会
理事長 國 土 典 宏



外科専門医の有効期限の延長制度に関するお知らせ

拝呈 初冬の候、益々ご発展のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では外科系関連学会との合意の下、以下に掲げる場合には外科専門医の有効期限を延長することとなりました。

- ①外科系サブスペシャルティ専門医（消化器外科専門医、心臓血管外科専門医、呼吸器外科専門医、小児外科専門医）を取得済みであれば、外科系サブスペシャルティ専門医を更新するまで、外科専門医の有効期限を延長する。
- ②担当委員会が正当と認めた理由によって外科専門医の更新が行えない場合は、更新の猶予を認め、外科専門医の有効期限を延長する。

そして、有効期限を延長した場合は、同封見本のシールを配布し、各々の外科専門医認定証の有効期限欄の脇に貼付してもらうことで、期限延長の旨を証明することにいたしました。

以上、お知らせ申し上げますので、宜しくご了解ください。

敬 聞

本証の有効期限を
2013(平成25)年12月31日
まで延長する。

一般社団法人
日本外科学会理事長



本証の有効期限を
2014(平成26)年12月31日
まで延長する。

一般社団法人
日本外科学会理事長



本証の有効期限を
2015(平成27)年12月31日
まで延長する。

一般社団法人
日本外科学会理事長



本証の有効期限を
2016(平成28)年12月31日
まで延長する。

一般社団法人
日本外科学会理事長

